

令和6年第1回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 （3月12日）

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第2号の上程、説明、質疑	5
・議案第 2 号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第3号の上程、説明、質疑	1 1
・議案第 3 号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第4号の上程、説明、質疑	1 4
・議案第 4 号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第5号の上程、説明、質疑	1 6
・議案第 5 号 令和6年度中泊町水道事業特別会計予算について	
議案第6号の上程、説明、質疑	1 8
・議案第 6 号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第7号の上程、説明、質疑	2 0
・議案第 7 号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
散会の宣告	2 2

第 2 号 （3月13日）

議事日程	2 3
出席委員	2 3
欠席委員	2 3
出席説明員	2 3
職務のため出席した事務局職員	2 4
開議の宣告	2 5
議案第 1 号の上程、説明、質疑	2 5
・議案第 1 号 令和 6 年度中泊町一般会計予算について	
議案第 1 号～議案第 7 号の討論	5 0
議案第 1 号～議案第 7 号の採決	5 0
閉会の宣告	5 0
署 名	5 3

令和 6 年中泊町議会予算特別委員会

令和 6 年 3 月 1 2 日（火曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 2 号 令和 6 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 3 号 令和 6 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 4 号 令和 6 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 9 議案第 5 号 令和 6 年度中泊町水道事業特別会計予算について
- 10 議案第 6 号 令和 6 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 11 議案第 7 号 令和 6 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について

○出席委員（13 名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 鈴木 長一郎 君 | 2 番 田 中 洋 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 長 利 司 君 |
| 9 番 兵 庫 桂 蔵 君 | 10 番 青 山 雅 晴 君 |
| 11 番 沖 崎 勲 君 | 12 番 野 上 憲 幸 君 |
| 13 番 川 山 光 則 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君
副	町	長	横	野	彰	君
教	育	長	鈴	木	信	君
代	表	監	外	崎	良	君
査	委	員	下	山	貴	君
総	務	課	三	上	晃	君
財	政	課	越	野	進	君
合	戦	略	宮	越	裕	君
町	民	課	阿	部	弘	君
福	祉	課	藤	本	雅	君
環	境	整	古	川	幹	君
備	課	長	山	中	哲	君
農	政	課	太	田	光	君
水	産	商	田	中	綾	君
工	観	光	三	上	康	君
課		長	鈴	木	輝	君
小	泊	支				
所	長					
教	育	課				
長						
税	務	会				
計	課	長				
上	下	水				
道	課	長				

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	長	利	香	代	子	君
総	務	課	行	政	係	白	川	隼	君

開会 午前 10 時 00 分

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（長利香代子君） 予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る 3 月 7 日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第 10 条第 2 項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがって、出席委員の中で年長の委員であります秋田博委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

秋田博委員、よろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 ただいまご紹介いただきました秋田です。委員会条例第 10 条第 2 項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は 13 名です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○秋田臨時委員長 日程第 2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長に長利司委員を指名します。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、長利司委員が委員長に当選されました。

本席より長利委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました長利司委員には承諾をいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

○長利委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました長利です。

本委員会は、令和6年度の町政の方向を決める重要な予算について審査を行うものでありますので、公平、公正な委員会運営を図ってまいりたいと思っております。

委員の皆様にも、円滑な議事運営、進行にご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の挨拶といたします。よろしくお願いします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

長利委員長と交代いたします。長利委員長、委員長席にどうぞおかけになってください。

（臨時委員長、委員長と交代）

◎副委員長の選挙

○長利委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の副委員長に青山雅晴委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、青山雅晴委員が副委員長に当選されました。

本席より青山雅晴委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました青山雅晴委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いします。

○青山副委員長 ただいま委員皆様方のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました青山です。委員長をしっかりと支えながら、令和6年度の予算審議を適正に行いたいと思っておりますので、どうか委員各位の格段なるご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

◎会議録署名委員の指名

○長利委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、6番、荒関富雄委員及び9番、兵庫桂蔵委員を指名します。

◎会期の決定

○長利委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日と明日13日の2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日と明日13日の2日間に決定しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑

○長利委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの令和6年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いします。

日程第6、議案第2号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

宮越町民課長。

○町民課長（宮越裕子君） 議案第2号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,849万2,000円となり、前年度当初予算額に対して6,586万6,000円、率にして4.24%の減となっております。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,002万8,000円となり、前年度当初予算額に対して3,165万7,000円、率にして21.34%の増となっております。

歳入歳出予算の概要について、事業勘定からご説明申し上げます。2ページを御覧願います。歳入は、第1款国民健康保険税に1億6,208万3,000円、第2款使用料及び手数料に25万円、第3款国庫支出金に2万6,000円、第4款県支出金に1億3,049万6,000円、第5款財産収入に1,000円、第6款繰入金に2億9,160万9,000円、第7款繰越金に1,000円、第8款諸収入に402万6,000円を計上しております。

4ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に3,253万4,000円、第2款保険給付費に1億4,212万1,000円、第3款国民健康保険事業費納付金に3億7,459万3,000円、第4款共同事業拠出金に1,000円、第5款財政安定化基金拠出金に1,000円、第6款保健事業費に2,726万8,000円、5ページを御覧願います。第7款基金積立金に1,000円、第8款公債費に1,000円、第9款諸支出金に197万2,000円、第10

款予備費に1,000万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものを款項を追って、事業勘定の歳出からご説明いたします。16ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、17ページを御覧願います。対前年度比97万4,000円増の2,905万6,000円を計上しております。

第2項徴税費に、対前年度比73万4,000円減の321万5,000円を計上しております。

第3項運営協議会費に、対前年度比1,000円減の26万3,000円を計上しております。

18ページを御覧願います。第2款保険給付費、第1項療養諸費に、対前年度比8,679万9,000円減の8億8,746万7,000円を計上しております。

第2項高額療養費に、対前年度比435万円減の1億5,015万2,000円を計上しております。

19ページを御覧願います。第3項移送費に、前年度と同額の2,000円を計上しております。

第4項出産育児諸費に、5人分の出産育児一時金として、対前年度比50万円減の250万円を計上しております。

第5項葬祭費に、対前年度比50万円減の200万円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分に、対前年度比2,154万2,000円増の2億4,736万1,000円を計上しております。

第2項後期高齢者支援金等分に、対前年度比363万9,000円増の9,171万5,000円を計上しております。

20ページを御覧願います。第3項介護納付金分に、対前年度比132万6,000円増の3,551万7,000円を計上しております。

第4款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款財政安定化基金拠出金、第1項財政安定化基金拠出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第6款保健事業費、第1項保健事業費に、21ページを御覧願います。対前年度比90万6,000円減の1,021万2,000円を計上しております。

第2項特定健康診査等事業費に、22ページを御覧願います。対前年度比56万3,000円増の1,705万6,000円を計上しております。

第7款基金積立金、第1項基金積立金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第8款公債費、第1項財政安定化基金償還金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に、23ページを御覧願います。合計で対前年度比12万円減の197万1,000円を計上しております。

第2項繰出金に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第10款予備費、第1項予備費に、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。11ページにお戻り願います。2、歳入。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税に、12ページを御覧ください。対前年度比4,697万4,000円減の1億6,208万3,000円を計上しております。主な要因は、被保険者数の減少及び税率の見直しによる減額となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料に、対前年度比5万円減の25万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金に、対前年度比2万5,000円増の2万6,000円を計上しております。

13ページを御覧願います。第4款県支出金、第1項県補助金に、対前年度比2,065万4,000円減の10億3,049万5,000円を計上しております。

第2項財政安定化基金交付金に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款財産収入、第1項財産運用収入に、前年度と同額の1,000円を計上しております。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金に、14ページを御覧願いま

す。対前年度比 1, 6 7 2 万 9, 0 0 0 円減の 1 億 7 9 3 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 項財政調整基金繰入金に、対前年度比 1, 8 9 2 万 9, 0 0 0 円増の 1 億 8, 3 6 7 万 7, 0 0 0 円を計上しております。歳入の財源不足分を財政調整基金にて調整しております。

第 7 款繰越金、第 1 項繰越金に、前年度と同額の 1, 0 0 0 円を計上しております。

第 8 款諸収入、第 1 項延滞金加算金及び過料に、1 5 ページを御覧願います。対前年度比 4 1 万円減の 4 0 0 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 項受託事業収入に、前年度と同額の 1, 0 0 0 円を計上しております。

第 3 項雑入に、合計で対前年度比 3, 0 0 0 円減の 2 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定の歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。6 ページにお戻り願います。歳入は、第 1 款診療収入に 1 億 9 1 4 万 3, 0 0 0 円、第 2 款使用料及び手数料に 2 4 万 7, 0 0 0 円、第 3 款繰入金に 2, 4 3 7 万 1, 0 0 0 円、第 4 款繰越金に 1, 0 0 0 円、第 5 款諸収入に 7 9 6 万 6, 0 0 0 円、第 6 款町債に 3, 8 3 0 万円を計上しております。

7 ページを御覧願います。歳出は、第 1 款総務費に 1 億 3, 3 7 4 万 6, 0 0 0 円、第 2 款医業費に 2, 2 2 3 万 1, 0 0 0 円、第 3 款公債費に 2, 3 5 5 万 1, 0 0 0 円、第 4 款予備費に 5 0 万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、款項を追ってご説明申し上げます。歳出からご説明いたします。3 6 ページを御覧願います。3、歳出。第 1 款総務費、第 1 項医療施設管理費に、3 8 ページを御覧願います。対前年度比 2, 8 2 5 万 2, 0 0 0 円増の 1 億 1, 4 6 5 万 8, 0 0 0 円を計上しております。主なものは、2 節給料など、医師 1 名、職員 3 名分の人件費及び屋上防水改修工事費などです。

第 2 項歯科施設管理費に、3 9 ページを御覧願います。対前年度比 1 9 万 1, 0 0 0 円増の 1, 9 0 8 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

す。主なものは、医師１名の人件費などであります。

第２款医業費、第１項医科用医業費に、対前年度比３２３万７，０００円増の１，８６６万２，０００円を計上しております。

第２項歯科用医業費に、対前年度比２万７，０００円減の３５６万９，０００円を計上しております。

４０ページを御覧願います。第３款公債費、第１項公債費に、対前年度比４，０００円増の２，３５５万１，０００円を計上しております。

第４款予備費、第１項予備費に、前年度と同額の５０万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。３３ページにお戻り願います。２、歳入。第１款診療収入、第１項医科外来収入に、対前年度比６６７万８，０００円減の８，５０１万２，０００円を計上し、第２項歯科外来収入に、３４ページを御覧願います。対前年度比１６万４，０００円増の２，２６５万７，０００円を計上しております。

第３項その他診療収入は、対前年度比２３万５，０００円増の１４７万４，０００円を計上しております。

第２款使用料及び手数料、第１項手数料は、対前年度比１万６，０００円増の２４万７，０００円を計上しております。

３５ページを御覧願います。第３款繰入金、第１項他会計繰入金に、合計で前年度と同額の２，４３７万１，０００円を計上しております。

第４款繰越金、第１項繰越金に、前年度と同額の１，０００円を計上しております。

第５款諸収入、第１項受託事業収入に、対前年度比２９万６，０００円減の５４１万３，０００円を計上しております。

第２項雑入は、対前年度比５万円減の２５５万３，０００円を計上しております。

第６款町債、第１項町債に３，８３０万円を計上しております。屋上防水工事及び医療機器設備整備事業分であります。

以上で、議案第２号 令和６年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたしました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、議案第2号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

(「議長、少し待って下さい。タブレットが動かなくなったので」の声あり)

○長利委員長 休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○長利委員長 休憩中の会議を再開します。

◎議案第3号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第7、議案第3号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部福祉課長。

○福祉課長(阿部弘喜君) 議案第3号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和6年度当初予算の編成においては、介護サービス受給者及びサービス受給者1人当たりの給付費の増並びに介護報酬改定では平均2%を超える、過去最大規模の改定となる影響を見込み、歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して3,838万4,000円増の18億5,196万7,000円となっております。

歳入歳出予算の概要について、款を追ってご説明申し上げます。

2ページ、3ページを御覧願います。歳入では、第1款保険料に2億9,273万6,000円、第2款使用料及び手数料に2万1,000円、第3款国庫支出金に5億1,774万2,000円、第4款支払基金交付金に4億7,043万円、第5款県支出金に2億5,602万1,000円、第6款財産収入に1,000円、第7款繰入金に3億1,468万1,000円、第8款繰越金に1,000円、第9款諸収入に33万4,000円を計上しております。

続いて、歳出です。4ページ、5ページを御覧願います。第1款総

務費に6,439万3,000円、第2款保険給付費に17億40万円、第3款地域支援事業費に8,639万9,000円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上いたしております。

次に、歳入歳出の主なものについて、款項を追ってご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。13ページを御覧願います。第1款総務費、第1項総務管理費に、14ページを御覧願います。対前年度比1,183万4,000円増の5,248万5,000円を計上いたしております。今年度、補助申請予定の地域介護・福祉空間整備等補助金における小規模特別養護老人ホーム等の防災改修支援事業（国庫10／10）1,540万円が主な増額の要因であります。

第2項徴収費に、対前年度比19万1,000円増の75万6,000円を計上しております。第9期介護保険事業計画周知用パンフレット印刷分であります。

第3項介護認定審査会費に、15ページを御覧願います。対前年度比32万6,000円減の1,115万2,000円を計上いたしております。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費は、対前年度比2,500万円増の15億2,690万円を計上いたしております。主な要因として、居宅介護サービス給付費960万円、「介護療養型医療施設」から「介護医療院」へ転換した利用者分として、施設介護サービス給付費3,410万円等を見込んでおります。

第2項介護予防サービス等諸費に対前年度比270万円減の1,910万円を計上いたしております。

16ページを御覧願います。第3項高額介護サービス等費に対前年度比290万円増の6,170万円を計上いたしております。給付費の増加に伴い、高額介護サービス費も増加しております。

第4項その他諸費に、対前年度比10万円増の130万円を計上いたしております。

第5項特定入所者介護サービス等費に対前年度比300万円増の9,140万円を計上いたしております。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費に、17ページを御覧願います。対前年度比222万9,000円増

の4, 011万円を計上いたしております。訪問型サービス支給費及び通所型サービス支給費の増を見込んでおります。

第2項一般介護予防事業費に対前年度比54万5, 000円増の160万5, 000円を計上いたしております。高齢者の生きがいと健康づくり事業44万4, 000円の増となっております。

第3項包括的支援事業・任意事業費に、18ページ、19ページを御覧願います。対前年度比438万9, 000円減の4,446万4, 000円を計上いたしております。地域包括支援センター運営事業の減によるものであります。

第4項その他諸費に22万円、第4款基金積立金に1, 000円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万4, 000円、20ページを御覧願います。第7款予備費に30万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。8ページにお戻り願います。2、歳入。第1款保険料、第1項介護保険料に対前年度比953万8, 000円増の2億9, 273万6, 000円を計上いたしております。令和5年度の実績等を基に見込んでおります。

第2款使用料及び手数料に、前年度と同額の2万1, 000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に対前年度比380万5, 000円増の3億1, 035万5, 000円を計上し、第2項国庫補助金に、調整交付金等の増により、9ページを御覧願います。対前年度比1, 457万9, 000円増の2億738万7, 000円を計上いたしております。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金に、10ページを御覧願います。対前年度比839万円増の4億7, 043万円を計上いたしております。

第5款県支出金、第1項県負担金に対前年度比539万4, 000円増の2億4, 227万7, 000円、第2項県補助金に対前年度比50万8, 000円減の1, 374万4, 000円を計上いたしております。

第6款財産収入に1, 000円を計上いたしております。

11ページを御覧願います。第7款繰入金、第1項一般会計繰入金

に、対前年度比 2 8 6 万 3 , 0 0 0 円減の 3 億 1 , 4 6 8 万円を計上いたしております。総務管理費における人件費調整分の減等によるものです。

1 2 ページを御覧願います。第 2 項基金繰入金に 1 , 0 0 0 円を計上いたしております。

第 8 款繰越金に 1 , 0 0 0 円を計上し、第 9 款諸収入、第 1 項延滞金、加算金及び過料に 1 , 0 0 0 円を計上し、第 2 項雑入に 3 3 万 3 , 0 0 0 円を計上いたしております。

以上、議案第 3 号 令和 6 年度中泊町介護保険事業特別会計予算案について、ご説明申し上げました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、議案第 3 号 令和 6 年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第 4 号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第 8、議案第 4 号 令和 6 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

宮越町民課長。

○町民課長（宮越裕子君） 議案第 4 号 令和 6 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和 6 年度中泊町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 1 , 4 2 4 万 6 , 0 0 0 円となり、前年度当初予算額に対して 1 , 9 2 5 万 1 , 0 0 0 円、率にして 6 . 5 3 % の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。2 ページを御覧願います。歳入は、第 1 款後期高齢者医療保険料に 8 , 6 8 8 万 7 , 0 0 0 円、第 2 款使用料及び手数料に 2 万 2 , 0 0 0 円、第 3 款繰入金に 2 億 1 , 5 9 0 万 1 , 0 0 0 円、第 4 款繰越金に 1 , 0 0 0 円、第 5 款諸収入に 1 , 1 4 3 万 5 , 0 0 0 円を計上しております。

3 ページを御覧願います。歳出は、第 1 款総務費に 1 , 2 5 4 万 8 ,

0 0 0 円、第 2 款後期高齢者医療連合納付金に 3 億 1 4 0 万 5 , 0 0 0 円、第 3 款諸支出金に 2 9 万 3 , 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、款項を追ってご説明申し上げます。歳出からご説明いたします。8 ページを御覧願います。3、歳出。第 1 款総務費、第 1 項総務管理費に、対前年度比 1 4 8 万 4 , 0 0 0 円減の 1 , 2 3 0 万 7 , 0 0 0 円を計上しております。主なものとしては、1 2 節委託料に、後期高齢者健診委託料 7 3 3 万 8 , 0 0 0 円、高齢者の保健事業として介護予防の一体的実施事業 4 1 7 万 5 , 0 0 0 円を計上しております。

第 2 項徴収費に、対前年度比 1 万 1 , 0 0 0 円増の 2 4 万 1 , 0 0 0 円を計上しております。

第 2 款後期高齢者医療連合納付金、第 1 項後期高齢者医療連合納付金に、対前年度比 2 , 0 7 0 万円増の 3 億 1 4 0 万 5 , 0 0 0 円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

9 ページを御覧願います。第 3 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金に、対前年度比 2 万 4 , 0 0 0 円増の 2 9 万 3 , 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。6 ページにお戻り願います。2、歳入。第 1 款後期高齢者医療保険料、第 1 項後期高齢者医療保険料に、対前年度比 7 1 5 万 5 , 0 0 0 円増の 8 , 6 8 8 万 7 , 0 0 0 円を計上しております。県広域連合より提示されました金額に基づき計上しております。

第 2 款使用料及び手数料、第 1 項手数料に、対前年度比 2 , 0 0 0 円増の 2 万 2 , 0 0 0 円を計上しております。

第 3 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金に、対前年度比 1 , 1 3 7 万 5 , 0 0 0 円増の 2 億 1 , 5 9 0 万 1 , 0 0 0 円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

第 4 款繰越金、第 1 項繰越金、第 5 款諸収入、第 1 項延滞金加算金及び過料については、前年度と同額の 1 , 0 0 0 円を計上しております。

7 ページを御覧願います。第 2 項雑入に、対前年度比 7 1 万 9 , 0 0 0 円増の 1 , 1 4 3 万 4 , 0 0 0 円を計上しております。

以上で議案第4号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたしました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、議案第4号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第9、議案第5号 令和6年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第5号 令和6年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の給水件数は前年度比83件減の4,087件、(2)の年間総給水量は前年度比1万6,276立方メートル減の79万7,524立方メートル、(3)の1日平均給水量は前年度比45立方メートル減の2,185立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款水道事業収益は前年度より1,011万2,000円減の3億2,525万5,000円、支出は第1款水道事業費用に前年度より1,122万5,000円減の2億9,206万3,000円をそれぞれ計上し、収支で3,319万2,000円の利益を予定しております。

2ページを御覧願います。第4条の資本的支出に1億9,246万9,000円を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補填する予定としています。

第5条、そして3ページの第6条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算実施計画説明書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、21ページを御覧願います。先ほども説明しておりますが、第1款水道事業費用として、前年度比1,122万5,000円減の2

億 9, 2 0 6 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

第 1 項営業費用が前年度比 7 7 8 万 5, 0 0 0 円減の 2 億 5, 8 5 4 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

第 1 目原水及び浄水費は前年度比 3 2 5 万 8, 0 0 0 円減の 3, 6 8 6 万 7, 0 0 0 円を計上しております。主なものは、1 5 節委託費の水質検査委託料 5 9 5 万 4, 0 0 0 円、1 9 節動力費の各浄水場電力料金 1, 4 6 0 万円等であります。

2 2 ページを御覧願います。第 2 目配水及び給水費は前年度比 2 9 8 万 3, 0 0 0 円減の 5 1 0 万 5, 0 0 0 円であります。主なものは、1 8 節修繕費の配水施設維持修繕費 2 0 0 万円、1 9 節動力費の増圧ポンプ電力料 1 6 5 万円等であります。

2 3 ページを御覧願います。第 4 目総係費は前年度比 2 2 3 万 9, 0 0 0 円減の 6, 2 6 7 万 2, 0 0 0 円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、2 4 ページを御覧願います。1 5 節委託料の検針委託料 4 2 6 万 5, 0 0 0 円等であります。

2 5 ページを御覧願います。第 2 項営業外費用が前年度比 3 4 4 万円減の 3, 2 4 1 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

第 1 目支払利息は前年度比 3 0 7 万円減の 1, 4 2 7 万 6, 0 0 0 円であります。

その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、1 8 ページにお戻り願います。第 1 款水道事業収益が、前年度比 1, 0 1 1 万 2, 0 0 0 円減の 3 億 2, 5 2 5 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

第 1 項営業収益は、前年度比 6 5 9 万円減の 2 億 7, 6 3 5 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

第 1 目給水収益は、前年度比 6 5 9 万円減の 2 億 7, 6 2 2 万 8, 0 0 0 円を計上しております。減額の主な理由としては、給水収益の減少によるものです。

1 9 ページを御覧願います。第 2 項営業外収益が、対前年度比 3 5 2 万 2, 0 0 0 円減の 4, 8 9 0 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 目他会計補助金は、前年度比 3 3 5 万 1, 0 0 0 円減の 1, 5 1 3 万 5, 0 0 0 円を計上しております。これは、高料金対策の一般

会計からの補助金になります。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、26ページを御覧願います。第1款資本的支出が、前年度比67万7,000円減の1億9,246万9,000円を計上しております。

第1項建設改良費は、前年度比149万6,000円増の2,176万6,000円を計上しております。

第1目営業設備費、40節工事費に満期量水器取替工事311万円、非常用発電機バッテリー交換工事119万6,000円、42節量水器購入費に640万9,000円、第2目配水施設改良費、40節工事費にみちのく橋水管橋撤去工事288万9,000円、第3目取水施設改良費、40節工事費に深郷田浄水場7号井取水ポンプ更新工事609万4,000円、第2項企業債償還金は前年度比217万3,000円減の1億7,070万3,000円を計上しております。

以上、議案第5号 令和6年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、議案第5号 令和6年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第10、議案第6号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第6号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の排水戸数は187戸、(2)の年間総汚水量は5万5,145立方メートル、(3)の1日平均汚水量は151立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款

農業集落排水事業収益は3,953万円、支出は第2款農業集落排水事業費用に5,062万7,000円をそれぞれ計上し、収支でマイナス1,109万7,000円を予定しております。

2ページを御覧願います。第4条の資本的収入及び支出に、同額の2,299万4,000円を計上しております。

第5条、第6条及び第7条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算明細書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、16ページを御覧願います。第2款農業集落排水事業費用が5,062万7,000円を、第1項営業費用は4,912万5,000円を、第1目管渠費に30万円を計上しております。

第3目処理場費が1,643万1,000円を計上しております。主なものは、17節委託料の処理施設管理業務委託545万円、余剰汚泥搬出業務582万2,000円、25節動力費の電気料354万9,000円等であります。

第10目総係費が117万8,000円を計上しております。

17ページを御覧願います。第11目減価償却費に3,121万6,000円を計上しております。

第2項営業外費用が140万2,000円を、第1目支払利息及び企業債取扱諸費に140万1,000円、第2目消費税及び地方消費税に1,000円を計上しております。

第4項予備費、第1目予備費に10万円を計上しております。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、15ページにお戻り願います。第1款農業集落排水事業収益が3,953万円を、第1項営業収益は596万7,000円を計上しております。

第2項営業外収益が3,356万3,000円を、第3目他会計負担金に、一般会計繰入金として1,331万円、第5目長期前受返戻金、1節補助金に2,025万3,000円を計上しております。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、19ページを御覧願います。第4款農業集落排水事業資本的支出が2,299万4,000円を、第1目建設改良等企業債償還金、1節企業債償還金に下水道事業債、公営企業会計適用債1,987万8,000円、3節資本平準化債元金償還金に311万6,000円を計上しております。

次に、資本的収入についてご説明いたしますので、18ページにお戻り願います。第3款農業集落排水事業資本的収入が2,299万4,000円を、第1目他会計負担金に企業債元金償還負担金として計上しております。

以上、議案第6号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、議案第6号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑

○長利委員長 日程第11、議案第7号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第7号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の排水戸数は131戸、(2)の年間総汚水量は1万8,799立方メートル、(3)の1日平均汚水量は51立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款漁業集落排水事業収益は2,054万1,000円、支出は第2款漁業集落排水事業費用に2,543万3,000円をそれぞれ計上し、収支でマイナス489万2,000円を予定しております。

2ページを御覧願います。第4条の資本的収入及び支出に、同額の1,476万円を計上しております。

第5条、第6条及び第7条の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算明細書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、16ページを御覧願います。第2款漁業集落排水事業費用が2,543万

3, 000円、第1項営業費用は2, 424万6, 000円、第3目処理場費に639万円を計上しております。主なものは、17節委託料の処理場維持管理委託267万3, 000円、25節動力費の電気料215万9, 000円等であります。

第10目総係費に101万1, 000円を計上しております。

第11目減価償却費に1, 684万5, 000円を計上しております。

17ページを御覧願います。第2項営業外費用が108万7, 000円、第1目支払利息及び企業債取扱諸費は108万6, 000円、第2目消費税及び地方消費税に1, 000円を計上しております。

第4項予備費に10万円を計上しております。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、15ページにお戻り願います。第1款漁業集落排水事業収益が2, 054万1, 000円、第1項営業収益は279万1, 000円を計上しております。

第2項営業外収益が1, 775万円、第3目他会計負担金に、一般会計繰入金として635万円、第5目長期前受返戻金、1節補助金に1, 140万円を計上しております。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、19ページを御覧願います。第4款漁業集落排水事業資本的支出が1, 476万円、第3項企業債償還金、第1目建設改良等企業債償還金、1節企業債償還金に下水道事業債、公営企業会計適用債876万3, 000円、3節資本平準化債元金償還金に599万7, 000円を計上しております。

次に、資本的収入についてご説明いたしますので、18ページにお戻り願います。第3款漁業集落排水事業資本的収入が1, 476万円、企業債元金償還負担金として計上しております。

以上、議案第7号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。

○長利委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、議案第7号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○長利委員長　以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会　午前 1 1 時 1 1 分

令和 6 年中泊町議会予算特別委員会

令和 6 年 3 月 13 日（水曜日）

○議事日程 第 2 号

1 議案第 1 号 令和 6 年度中泊町一般会計予算について

○出席委員（13 名）

1 番 鈴木 長一郎 君	2 番 田 中 洋 君
3 番 成 田 直 人 君	4 番 秋 元 隆 君
5 番 塚 本 悦 子 君	6 番 荒 関 富 雄 君
7 番 秋 田 博 君	8 番 長 利 司 君
9 番 兵 庫 桂 蔵 君	10 番 青 山 雅 晴 君
11 番 沖 崎 勲 君	12 番 野 上 憲 幸 君
13 番 川 山 光 則 君	

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代表監査委員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総合戦略課長	越 野 進 一 君
町民課長補佐	成 田 寿 美 君
福 祉 課 長	阿 部 弘 喜 君
環境整備課長	藤 本 雅 久 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水産商工観光課長	山 中 哲 哉 君
小泊支所長	太 田 光 平 君

教 育 課 長

田 中 綾 人 君

税 務 会 計 課 長

三 上 康 栄 君

上 下 水 道 課 長

鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長

長 利 香代子 君

総 務 課 行 政 係

白 川 隼 君

総 務 課
秘 書 広 報 係

古 川 安梨紗 君

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○長利委員長 開会前に報告があります。宮越町民課長が諸事情により欠席のため、代わりに成田町民課長補佐が出席する申出がありましたので、これを許可することをご報告します。

ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑

○長利委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました令和 6 年度中泊町一般会計予算の審査を行います。

日程第 1、議案第 1 号 令和 6 年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 議案第 1 号 令和 6 年度中泊町一般会計予算案についてご説明いたします。

初めに、令和 6 年度当初予算の編成経過についてご説明いたします。

本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。

少子高齢化・人口減少が進む中、世代を超えた交流推進、健康増進、災害時の避難所施設としての活用可能、新たなまちづくりのシンボルである町総合福祉健康センター「湯らば一く」が本年 2 月から供用開始したところです。

令和 6 年度からは、町の主要公共施設の改修事業等に取り組む必要があるため、公債費は一段と増加傾向に進むと予想されます。

また、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増していることから、今後とも非常に厳しい財政運営が続くと予想しております。

令和 6 年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に、歳出の抑制を図るとともに、重要な課題は先送りせず、慎重に選択し、有利な町債を活用しながら、重点的・効率的な配分に努め

たところであります。

こうして編成を見た令和6年度中泊町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ73億700万円となり、前年度当初予算額に対して6,700万円、率にして0.9%の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について、款項を追ってご説明申し上げます。予算書と別冊の令和6年度一般会計予算に関する参考資料で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

参考資料の2ページを御覧願います。歳入ですが、第1款町税で対前年度比8.6%増の10億1,227万円、第2款地方譲与税で5.6%増の7,360万円、第3款利子割交付金で40%減の30万円、第4款配当割交付金で80%増の180万円、第5款株式等譲渡所得割交付金で前年度同額の150万円、第6款法人事業税交付金で50%増の900万円、第7款地方消費税交付金で3%減の2億3,000万円、第8款環境性能割交付金で25%増の500万円、第9款地方特例交付金で28.6%増の180万円、第10款地方交付税で3.9%増の37億2,000万円、第11款交通安全対策特別交付金で前年度同額の60万円、第12款分担金及び負担金で547.7%増の70万6,000円、第13款使用料及び手数料で30%増の1億2,273万4,000円、第14款国庫支出金で20.3%減の6億1,736万1,000円、第15款県支出金で3.3%減の5億1,907万4,000円、第16款財産収入で1.4%減の1,611万8,000円、第17款寄附金で5.3%増の9,000万1,000円、第18款繰入金で127.6%増の1億5,717万5,000円、第19款繰越金で前年度と同額の7,000万円、第20款諸収入で30.8%増の1億486万1,000円、第21款町債で18.5%減の5億5,310万円を計上しております。

続きまして、歳出です。3ページを御覧願います。第1款議会費では7,775万円、第2款総務費では17.4%減の10億1,532万4,000円、第3款民生費では1.1%増の13億7,431万4,000円、第4款衛生費では14.4%減の9億7,136万4,000円、第5款労働費では前年度同額の15万7,000円、第6款農林水産業費では0.5%減の6億6,515万6,000円、

第7款商工費では6.4%増の1億1,503万円、第8款土木費では17.7%増の4億2,575万8,000円、第9款消防費では0.9%増の5億6,605万2,000円、第10款教育費では61%増の8億3,622万9,000円、第11款災害復旧費では55.6%減の8,000円、第12款公債費では3.2%増の12億5,485万8,000円、第13款予備費では前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについて、歳出からご説明いたします。16ページを御覧願います。右側の欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

第1款議会費は、総額7,775万円、前年度と比較しますと1万3,000円の増となっております。

第2款総務費、第1項総務管理費、ナンバー2、総合福祉健康センター管理運営事業で1億925万8,000円を計上いたしております。

ナンバー3、兼任集落支援員設置事業で、29町内会の集落支援を実施する経費1,160万円を計上しております。

ナンバー4、高等学校通学費助成事業で、公共交通機関利用の一部助成のほか、今年度は下宿や入寮の家賃一部助成に対象を拡大し、1,188万7,000円を計上しております。

第1項総務管理費の合計額は8億4,839万1,000円、前年度と比較しますと1億8,815万9,000円の減となっております。

第2項徴税費の合計額は1億1,087万円、前年度と比較しますと752万1,000円の減となっております。

第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は5,137万円、前年度と比較しますと676万9,000円の減となっております。

17ページを御覧願います。第4項選挙費、ナンバー1、町長選挙費として148万5,000円を計上しております。

第4項選挙費の合計は160万2,000円、前年度と比較いたしますと1,267万2,000円の減となっております。

第5項統計調査費の合計額は248万1,000円、前年度と比較しますと78万円の増となっております。

第6項監査委員費の合計額は61万円、前年度と比較いたしますと6万円の増となっております。

第3款民生費、第1項社会福祉費、ナンバー2、障害者自立支援給付事業として3億6,110万2,000円、ナンバー3、介護保険特別会計繰出事業として3億1,468万円を計上しております。

第1項社会福祉費の合計額は8億8,357万8,000円、前年度と比較いたしますと1,101万6,000円の増となっております。

第2項児童福祉費、ナンバー3、子どものための教育・保育給付事業として3億6,012万7,000円を計上しております。

第2項児童福祉費の合計額は4億9,073万6,000円、前年度と比較いたしますと434万6,000円の増となっております。

18ページを御覧願います。第4款衛生費、第1項保健衛生費、ナンバー2、後期高齢者医療特別会計繰出金として2億1,590万2,000円を計上しております。

第1項保健衛生費の合計額は5億3,295万9,000円、前年度と比較いたしますと1億5,242万8,000円の減となっております。

第2項清掃費、ナンバー1、西北五環境整備事務組合負担金として1億902万1,000円を計上しております。

第2項清掃費の合計額は2億2,411万8,000円、前年度と比較いたしますと914万1,000円の減となっております。

第3項母子保健費の合計額は1,493万5,000円、前年度と比較いたしますと159万8,000円の減となっております。

第4項病院費の合計額は1億8,421万7,000円、前年度と比較いたしますと294万3,000円の増となっております。

第5項上水道整備費の合計額は1,513万5,000円、前年度と比較いたしますと335万1,000円の減となっております。

第5款労働費、第1項労働諸費の合計額は、前年度と同額の15万7,000円となっております。

19ページを御覧願います。第6款農林水産業費、第1項農業委員会費の合計額は2,750万6,000円、前年度と比較いたしますと60万7,000円の減となっております。

第２項農業費、ナンバー２、環境保全型農業直接支払交付金として
２，２２８万円を計上しております。

第２項農業費の合計額は１億４６３万７，０００円、前年度と比較
いたしますと３，０１５万９，０００円の減となっております。

第３項畜産業費の合計額は６２０万３，０００円、前年度と比較
いたしますと７３万６，０００円の増となっております。

第４項農地費、ナンバー２、多面的機能支払事業として１億３，５
３９万７，０００円を計上しております。

ナンバー４、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として８，１
４６万７，０００円を計上しております。

第４項農地費の合計額は４億９４万７，０００円、前年度と比較
いたしますと２，０８６万８，０００円の増となっております。

第５項林業費、ナンバー３、森林環境譲与税基金積立事業として１，
３３０万円を計上しております。

第５項林業費の合計額は４，１７９万９，０００円、前年度と比較
いたしますと５６９万５，０００円の増となっております。

２０ページを御覧願います。第６項水産業費、ナンバー２、漁業集
落排水事業特別会計繰出金として２，１１１万円を計上しております。

ナンバー３、地域おこし協力隊事業では、町の地域資源を活用した
商品開発及び商品の売り込みなどを目的に、協力隊活動に要する経費
５９０万円を計上しております。

第６項水産業費の合計額は８，４０６万４，０００円、前年度と比
較いたしますと３２万８，０００円の増となっております。

第７款商工費、第１項商工費、ナンバー３、地域おこし協力隊事業
では、観光資源の発掘など観光客の受入れ環境の整備などを目的に、
協力隊活動に要する経費２，０５５万円を計上しております。

第７款商工費、第１項商工費の合計額は１億１，５０３万円、前年
度と比較いたしますと６９３万１，０００円の増となっております。

第８款土木費、第１項土木管理費の合計額は３，８０５万９，００
０円、前年度と比較いたしますと６８３万８，０００円の減となっ
ております。

第２項道路橋梁費、ナンバー１、道路ストック改良事業として、派
立通りの町道舗装補修工事３，１００万円を計上しております。

ナンバー 2、道路新設改良事業として、中里地域 7 件 3, 9 4 9 万 1, 0 0 0 円、小泊地域 3 件 1, 0 2 0 万円など、合計で 6, 2 8 9 万円を計上しております。

ナンバー 3、防雪対策費として、除排雪委託料 7, 0 0 0 万円、防雪柵張出収納 4, 1 1 8 万 4, 0 0 0 円など、合計で 1 億 2, 6 8 7 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

ナンバー 4、橋梁長寿命化事業として、3, 9 0 0 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 項道路橋梁費の合計額は 2 億 7, 9 1 2 万円、前年度と比較いたしますと 4, 0 3 5 万 2, 0 0 0 円の増となっております。

第 3 項河川費の合計額は 2, 1 5 5 万 3, 0 0 0 円、前年度と比較いたしますと 4 万 7, 0 0 0 円の減となっております。

2 1 ページを御覧願います。第 4 項都市計画費の合計額は 1, 7 0 5 万 1, 0 0 0 円、前年度と比較いたしますと 9 3 万 9, 0 0 0 円の増となっております。

第 5 項住宅費、ナンバー 1、公営住宅維持管理事業では、さわやか団地の外壁改修工事 3, 1 1 9 万 6, 0 0 0 円など、合計で 5, 5 8 5 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

ナンバー 2、既設公営住宅改善事業として、空家住宅解体工事 4 戸 9 5 9 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

第 5 項住宅費の合計額は 6, 9 9 7 万 4, 0 0 0 円、前年度と比較いたしますと 2, 9 7 4 万 7, 0 0 0 円の増となっております。

第 6 項土地開発基金費は省略させていただきます。

第 9 款消防費、第 1 項消防費、ナンバー 2、五所川原消防事務組合負担事業として、五所川原地区消防事務組合負担金 5 億 2 9 4 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

第 9 款消防費、第 1 項消防費の合計額は 5 億 6, 6 0 5 万 2, 0 0 0 円、前年度と比較いたしますと 5 1 2 万 6, 0 0 0 円の増となっております。

第 1 0 款教育費、第 1 項教育総務費、ナンバー 2、公設塾運営事業では、令和 5 年第 2 回中泊町議会定例会で公設塾運営費についてご承認いただきスタートしたものです。本年度も引き続き、町内の小学 5 年生から中学 3 年生までの児童・生徒を対象とした公設塾を開講しま

すので、運営に係る業務委託費 2, 228 万 2, 000 円を計上しております。

ナンバー 3、先進的学校教育推進事業では、本年度は薄市小学校をモデル校として実施計画しており、3 年生から 6 年生までの児童を対象としたオンライン英語教育運営業務委託費など、合計で 249 万 9, 000 円を計上しております。

ナンバー 4、中里地域小中学校統合事業では、中里地域小中学校統合事業検討業務として 1, 372 万 8, 000 円を計上しております。

第 1 項教育総務費の合計額は 1 億 6, 460 万円、前年度と比較いたしますと 5, 224 万円の増となっております。

22 ページを御覧願います。第 2 項小学校費、ナンバー 2、管内小学校施設管理事務事業では、小学校教員用指導書購入費など、合計額で 4, 328 万 6, 000 円を計上しております。

第 2 項小学校費の合計額は 9, 657 万円、前年度と比較いたしますと 2, 386 万 9, 000 円の増となっております。

第 3 項中学校費の合計額は 5, 237 万 7, 000 円、前年度と比較いたしますと 170 万 2, 000 円の増となっております。

第 4 項小中一貫校費の合計額は 1, 950 万 7, 000 円、前年度と比較いたしますと 230 万 3, 000 円の増となっております。

第 5 項社会教育費、ナンバー 2、静川園調査事業では、企業版ふるさと納税等を財源として、国の文化財指定に向けた宮越家庭園の調査事業など、506 万 4, 000 円を計上しております。

ナンバー 3、総合文化センター運営費では、ホール吊り天井・舞台設備・空調設備の改修工事費など、2 億 8, 494 万 8, 000 円を計上しております。

第 5 項社会教育費の合計額は 3 億 7, 255 万 6, 000 円、前年度と比較いたしますと 2 億 3, 871 万 7, 000 円の増となっております。

第 6 項保健体育費の合計額は 1 億 3, 061 万 9, 000 円、前年度と比較いたしますと 189 万 1, 000 円の減となっております。

23 ページを御覧願います。第 11 款災害復旧費、第 1 項公共土木施設災害復旧費については説明を省略させていただきます。

第 12 款公債費についてご説明いたします。ナンバー 1、町債償還

元金として１２億９５２万９，０００円、ナンバー２、町債償還利子として４，４０４万９，０００円、ナンバー３、一時借入金利子として１２８万円、合わせて１２億５，４８５万８，０００円を計上しております。前年度と比較いたしますと３，９４８万円の増となっております。

第１３款予備費については、前年度と同額の５００万円を計上しております。

以上で歳出の主なものについてのご説明を終わります。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算書にてご説明申し上げますので、予算書の１１ページを御覧願います。２、歳入。第１款町税、第１項町民税で１，３０８万４，０００円増の３億１，６６３万７，０００円、第２項固定資産税で６，５２９万７，０００円増の５億６，３８０万１，０００円、１２ページを御覧願います。第３項軽自動車税で１２５万１，０００円増の４，３２０万６，０００円、第４項たばこ税で６０万５，０００円増の８，８６２万５，０００円を計上しております。

第２款地方譲与税、第１項地方揮発油譲与税で４０万円減の１，４６０万円、第２項自動車重量譲与税で５６万１，０００円増の４，５７０万円を計上しております。

１３ページを御覧願います。第３項森林環境譲与税で３７１万４，０００円増の１，３３０万円を計上しております。

第３款利子割交付金から第８款環境性能割交付金までについては、前年度の決算見込額及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

１４ページを御覧願います。第９款地方特例交付金は４０万円増の１８０万円を計上しております。

第１０款地方交付税は１億４，０００万円増の３７億２，０００万円を計上しております。普通交付税で１億５，０００万円増の３３億９，０００万円、特別交付税で１，０００万円減の３億３，０００万円を計上しております。

第１１款交通安全対策特別交付金は前年度と同額の６０万円を計上しております。

第１２款分担金及び負担金は５９万７，０００円増の７０万６，０

00円を計上しております。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料では、15ページを御覧願います。2,812万5,000円増の1億1,686万8,000円を計上しております。

16ページを御覧願います。第2項手数料では、17ページを御覧願います。22万3,000円増の586万6,000円を計上しております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では1億921万3,000円減の4億6,175万2,000円、18ページを御覧願います。第2項国庫補助金では4,821万7,000円減の1億3,327万2,000円を計上しております。

19ページを御覧願います。第3項国庫委託金では9万1,000円減の2,233万7,000円を計上しております。

第15款県支出金、第1項県負担金では、292万円増の3億49万6,000円を計上しております。

20ページを御覧願います。第2項県補助金では、21ページを御覧願います。720万9,000円減の1億9,613万4,000円を計上しております。

第3項県委託金では、22ページを御覧願います。1,344万9,000円減の2,244万4,000円を計上しております。

第16款財産収入、第1項財産運用収入では、23ページを御覧願います。23万1,000円減の1,611万6,000円を、第2項財産売払収入で、前年度と同額の2,000円を計上しております。

第17款寄附金は450万円増の9,000万1,000円を計上しております。

第18款繰入金で、24ページを御覧願います。8,811万5,000円増の1億5,717万5,000円を計上しております。

第19款繰越金から第20款諸収入、第4項受託事業収入までは説明を省略させていただきます。

25ページを御覧願います。第20款諸収入、第5項雑入で、27ページを御覧願います。2,484万9,000円増の1億247万円を計上しております。

第21款町債についてご説明いたします。第1目総務債から、28

ページを御覧願います。第5目教育債まで合計で1億2,590万円減の5億5,310万円を計上しております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細につきましては、予算に関する参考資料13ページの「地方債充当事業一覧」をご参照くださいと存じます。

これで歳入の説明を終わります。

お戻りいただいて予算書の7ページを御覧願います。第2表、債務負担行為についてご説明いたします。令和9年度固定資産評価替関連業務を含む4事業において、期間及び限度額を定め、計上しております。

8ページを御覧願います。第3表、地方債についてご説明いたします。地方債では、臨時財政対策債から総合文化センター改修事業まで、利率年4.0%以内として、限度額合計5億5,310万円と定め、計上しております。

最後に、再び令和6年度一般会計予算に関する参考資料の10ページを御覧願います。平成26年度以降に引き上げられた消費税分につきましては、社会保障経費に充てることとなっております。当町では1億3,500万円を見込んでおりますが、その充当額を表にまとめましたので、参考にしていただければと存じます。

11ページを御覧願います。令和6年度当初予算案では、起債の発行額を5億5,310万円と見込んでおり、償還額につきましては、令和6年度の借入見込額を含めた推移を起債区分別に令和13年度まで表にまとめたものであります。これにつきましても参考にしていただければと存じます。

以上、議案第1号 令和6年度中泊町一般会計予算案につきましてのご説明といたします。

○長利委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示して簡潔にお願いをします。

議案第1号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、歳入に対する質疑を終わります。

議案第1号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、川山委員。

○川山委員 総務費の45ページの19目のところで、緊急対策費の中の高等学校通学費助成金のところでちょっとお話ししたいと思います。

大変今、高等学校に通学している親御さんから、非常にこれに対しては喜んでいただいております、ありがとうございます。これからまた予算で続けていただけるということで、非常に喜んでおる次第でございます。

そこで、助成費の中の今の通学のことですけれども、今年、この前の卒業式でも、町長も出てもらったのですけれども、小泊のほうの。五所川原農林の高校の受験、小泊から4人また受けることになってまして。全員受かるものとしてお話ししたいのですけれども、昨今、今の現状で五農に通学するとなると、弘南バスで五所川原の駅まで行って、それから乗換えして汽車で五農まで戻ると、そういうコースで歩いているそうです。それは今現状でやっているのですけれども、これから中里高校がなくなりまして、五農の生徒もだんだん増えていくのではないかな、人口減っているから、そうもならないかといろいろ考えている中でですけれども、この前から新聞をにぎわせておりました津軽鉄道の収入の一環になればなと思って話しするのですけれど

も、親御さんの話を聞いていれば、今は補助もしていただいているし、できれば中里の駅まで来て、そこから五農まで行くほうが子供にとっては大して楽なのだという話を伺ってしまして、乗る人を増やすためにも、時間が何か合わないらしいのですけれども、そこら辺鉄道さんとお話ししながら、なるべくいい方向に持って行って、今また4人受かるとすれば、結構小泊だけでもかなりの人数になりますし、それに運賃収入対策というのは大したことはないかもしれませんが、幾らかでも増えていくと。随分五所川原市に心配いただいているところもありますので。

それから、これは私の考えですけれども、やっぱりちょっと運賃が高いのです。私もお花見の時期にたまに乗るのですけれども、ちょっと高いと。やっぱり財政難であんまり安くはできないのでしょうけれども、できれば朝早いコースとか、そういう面で割引を出すとか、いろんな手当てをしながら津鉄の応援をしていければ、いくらかは足しになるのではないかと。それで心配してまして、私もなくしたくはないし、いろいろ自分なりの頭で考えていましたので、一つできれば町長からそういう考え、私の考えをくみながら、ちょっとお話しいただければと思いますけれども、いかがですか。

○長利委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 川山委員からのお尋ねというか、要するにおっしゃりたいことというのは、津軽鉄道を残すために、町として何か考えることはないのかというふうな趣旨のお話だというふうに受け止めた上で、私なりの考えを申し述べたいと思います。

ご存じのとおり、私県の職員であった頃に、平成9年から平成12年まで県の交通政策課というところで仕事をしておりまして、私は弘南バス側のほうの担当、それと飛行機のほうの担当をしておったわけですが、同じ課の中に津軽鉄道を担当する部門がありまして、当時の社長であります三和さんが度々訪ねてこられては、津軽鉄道の応援よろしくと、「あなたも使ったんでしょう」ということを言われたわけであります。私が高校に通っていた時期というのは、昭和50年から53年まででありまして、その頃は折しも、今、委員のほうからもお話のあった五所川原農林高校が今の県の合同庁舎のある辺り、平和町ですか、そこから一野坪に移ったときであります。そのときが

津軽鉄道が乗客を運んだピークでありまして、256万人という年間の乗客数がおったと記憶しているわけでありまして。以前も議会のほうでお話をしたと思うわけでありまして、今津軽鉄道は年間十数万人の乗客ということで、このままでいくと会社の運営がままならないという状況がずっと続いてきているわけでありまして。私が町長に就任した直後、五所川原の故平山市長さんともお話をさせていただき、何とかしなければいけないということで、経営の部分、企画の部分で町と五所川原市で支えようということで、津鉄ア・モーレというグループをつくって、市町で支えるというふうなことをやってきたわけでありまして。

そしてまた、町民の皆さんにも津鉄の利用を呼びかける意味で、町の広報に毎月津鉄の月ごとの利用者を目指人数30万人と現在いくらまで行ったのかということを書き載せながら、利用を訴えてきたわけでありまして。その努力にもかかわらず、今、委員のほうからもお話のあったとおり、高い、時間が合わない、車のほうが便利だ、バスのほうが良いというふうな判断の中で、利用者がどんどん、どんどん減っていったところに、コロナが来て、観光客も減っていったということでありまして。

こういう状況の中で、津軽鉄道をどう維持していくのかということ考えたときに、様々なことが考えられるわけでありまして、私がふだんから関係者に申し上げておりますのは、愛媛松山に行けば坊ちゃん列車というのがあると。坊っちゃん列車というのは、いわゆる「坊っちゃん」をテーマとした、市内から道後温泉まで、レトロな車両に乗って移動するための線路という形で生き延びていると。例えば津軽鉄道が太宰列車という名前で、五所川原市にある立佞武多の館から金木、芦野公園、そしてまた小泊の「津軽」の像記念館まで結ぶような足として使ってもらえれば、津軽鉄道として維持していけるのではないかと、一つの方策としてですが、そういうことを考えてみてもいいのではないかとというのが私自身の考えであります。

せんだって、津軽地域広域観光協議会であるC l a n P E O N Y 津軽にというD M Oの組織の会議のときに、黒石の高樋市長さんのほうから1つ提案があるということで話がありまして、M B Aを取った国内の方々が地域の課題解決のために、自分たちの力を使えないかと

いう申入れがあるということで高樋市長のほうから話がありまして、津軽鉄道の経営というものに国内のMBAを取った人たちの知恵というのをお借りできないものかということで、今、津軽鉄道さん側のほうにもそのお話をさせていただき、近いうちに関係者の方々からヒアリングを受け、何とかいい方策がないのかということも話し合っていくような段取りになっております。

るる申し上げたわけではありますが、津鉄を何とか残して行って、私どものほうの子供たちの通学等できちっと使いたい、そして花見のときに芦野公園にお年寄りが行けるような路線を残していきたいという気持ちは、委員と同じ気持ちであります。ただ、そんな簡単にはいかないということも十分承知の上で、諦めることなく、考え続けていきたいなと思っているのが私の今の考えであります。

以上であります。

○長利委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 ほかに質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「款がタブレットに流れてこないの。

そこあたりうまくお願いします」の声

あり)

○長利委員長 第4款衛生費に対する質疑を行います。

(「すみません、ちょっと待っていただけないでしょうか」の声あり)

○長利委員長 休憩。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○長利委員長 休憩中の会議を再会します。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

13番、川山委員。

○川山委員 62ページの14節、この前の一般質問で荒関議員からも出ていたのですが、追加で私も小泊の斎場のことで、これは小泊のほうの葬式をやる葬儀屋さんから要望されまして、無縁墓地の中、この前いくらか整理したらしいのですが、満タンになっていましたと。それで、かなり整理したのだけれども、あの両脇にまた確保してあるので、できれば保持して、増やしていただきたいと。

それから、合葬墓もぜひ利用したいという人が、結構話があるらしいので、これからもしよろしければ進めていっていただきたいという要望で終わりたいと思います。

○長利委員長 ほかに質疑はありませんか。

6番、荒関委員。

○荒関委員 斎場関係、私一般質問の流れの中で、合葬墓について一般質問をしたわけなのですが、合葬墓の一般質問の答弁が前回と全く同じ答弁だと記憶しているのです。そうなのであれば、私たちが一般質問で町のほうに建設的な要望等を申し述べても、進展状況が現在では分からないような状況下にありますので、だから私再々質問でも質問したのですが、そのときはなかなか納得のいく答弁が得られませんでしたので、重ねてこの場で聞くわけですが、前回の質問から何か庁議の中で進展していった部分があるのかなのか。また、なければ、今後さらにどのような対策を講じるのかご答弁願います。

○長利委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 荒関委員の今の合葬墓についてお答えいたします。

答弁としては同じようになるのですが、課内または庁内で皆さんの話を設けるためには、まずは情報収集をして、どういうものを話をしていけばいいのかというものを取りまとめるために、今年は情報収集をしました。6年度からはそれをまとめながら、アンケートをやっていくために、これをこういうふうにしたらどうかとか、そういう話の場を設けながら実施をしていきたいと思っています。

○長利委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員　ただいま町民にアンケートを求めるというようなご答弁でございましたが、内容等については今後アンケートの取り方も、取る前に我々にも示していただけるのか、また合葬墓について町民に対して周知していく、それは広報等で流れているのは私も存じております。ですが、それをさらに町民の意見を聞くのは、アンケートもよろしいのですが、集落支援員制度とか、また集落の中で何か会合があったときに意見を吸い上げていただければなど。前回では、町のほうにはそういう相談がございませんでしたよという話ですが、いわゆる墓でございますので、なかなか相談しづらい面も当然あるかと思っておりますので、声なき声に行政は耳を傾けるのが本来の姿勢ではないかと思っておりますので、そこら辺を加味しながらこの問題には当たっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長利委員長　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長　質疑がないようですので、第４款衛生費に対する質疑を終わります。

第５款労働費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長　質疑がないようですので、第５款労働費に対する質疑を終わります。

第６款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長　質疑がないようですので、第６款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第７款商工費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長　質疑がないようですので、第７款商工費に対する質疑を終わります。

第８款土木費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

１３番、川山委員。

○川山委員　土木費の８７ページの１４節に関連したようなお話をしたいと思います。

前回同僚の成田議員から一般質問がありました災害時の道路の話の

続きみたいな話ですけれども、一般質問で非常に答弁いただいております。ありがとうございます。私その中で、失礼ですけれども、今、能登の災害の関連で、青森県の宮下知事が津軽半島の三厩、今別のほうの災害の話を取り上げて何回か新聞に載っていたのですけれども、うちのほうも成田議員が言われたように一昨年に災害があって、でもそのときは、今、避難道路みたいな感じで造っている林道を、町長も、多分軽トラか何かで走ってみたという話で、あれも大変な道路だなという話は聞いておりました。今のある道路を災害があったときに避難するにはかなり無理があると思うし、もちろんトラックは走りませんですし、軽トラ、軽自動車はどうにか走れるかもしれませんが、あそこは災害のあった海岸のところのすぐ近くまで山の道路が行っている場所がありまして、もしこの前行ったところ、折戸のあそこに行けば、あの上からくればその道路がまた使えなくなる可能性があるのです。

それで、十何年も前に私一回提案したことがあるのですけれども、これまで森林軌道が昔からありまして、今、斎勝の事務所になっている道路、ずっと脇元村の靄山の裏まで森林軌道で抜けている道路があるのです。あれをうまく使われないものかなというのを昔話をしたことがあるのです。今こういう災害がありまして、何か話題に上っていましたので、もし県から尋ねられることがあれば、あそこをバイパスとして、緊急用のバイパスでもいいのですけれども、要望していただけないかと。聞かれたときに、いや、何も用意していないと、あの山の営林署の林道が1本あるのでいいだろうとされてしまえば、私としてはちょっとなと思うので、今ここで、町長は前にも言っているから分かっては、多分陳情していただいていると思うのですけれども、課長たちにも多分県から来ると思うのです。そうなったときは、ぜひそこを上げていただけないかなと。私の考えですけれども、いかがなものですか。

○長利委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 一般質問のときに成田議員のほうからお話のあった件で、私しっかり申し上げたつもりなのですが、決して今ある林道で十分だという認識は全くないわけでありまして、きちんとした道路をこの津軽半島にも、縦の線を入れてほしいということはずっと前から言

ってきたわけでありまして、何も考えていないというふうなお話をされると、私も心外なわけでありまして、現実に関自分でも走ってみましたし、三厩のほうに抜ける道路も走ってみましたし、今最初委員のほうからお話のあった林道、これまた脇元に下りるので、津波警報が出れば同じなわけなのです。だから、今私が申し上げておるのは、今別のほうから来る道路、あれがもし南のほうにずっと延びてくるのだとすれば、途中で小泊からその道路に抜けるような道路を造っていかねばいけない、そのことを県のほうにもずっと話をしているわけです。だから、地図を見ながら、今ある道路になっているところを見ながら、どこに造ればいいのかというのを常に考えていかねばいけないわけでありまして、そういう意味では私企画部時代、道路の高規格道路の担当もやっておったものですから、道路の難しさというのも十分分かっているのです。高規格道路を1キロ造れば、幾らかかるかまで分かっているのです。その上で、県のほうにも話をしているのです。河川国道事務所の所長にも、ここ六、七年ずっと話をしているのです。

その中で、まだ答えが出ていないというのは、やはりこの前申し上げましたとおり、今までは利用者がいないからということの理屈で俎上に上がらなかったのですが、今災害という観点で考えれば、避難道路はやはり必要であろうと。これは、下北地域でいくと、279号が高台へ道路をもう一回造り直す、避難道として造り直すという話も動いているのです。あの下北半島縦貫道がありながらです。やっぱり北通りのほうに行くには、浜の道路1本しかないので、高台に道路を通して佐井のほうまで行けるようにしようという、逃げられるようにしようということを考えているわけでありまして。よって、この前、今災害というものを考えたときに、利用者が少ないから要らないのだという考え方では通らなくなっているのです、これからはますます県のほうには強く働きかけていきたいというふうな答弁を申し上げたつもりでありました。今また委員へは同じ答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○長利委員長　ほかに質疑ありませんか。

1 番、鈴木委員。

○鈴木委員　87ページの除雪対策費なのですけれども、7日の開会日に言っ

たかと思うのですけれども、1,008万6,000円、この増額についての使い道というのはちょっとご答弁できないでしょうか。

○長利委員長 もう一度、質問をお願いします。

○鈴木委員 除雪対策費で1,008万6,000円増額になっているのですけれども、この使い道は。

○長利委員長 三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えします。

前年度と比較いたしますと、確かに1,008万6,000円の増となっております。ここは、需用費から役務費、委託料、全ての合計で増となっております。細かくいきますと例えば光熱水費の増とか、人件費の増とか、そういうものの積み上げが主な要因と考えております。

以上です。

○長利委員長 1番、鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。では、トータル的にということですよ。分かりました。

○長利委員長 2番、田中委員。

○田中委員 90ページの公園費、整備関係についてお伺いいたします。

毎年行われている県民体育大会があるのですけれども、今年は西北五地域で開催されると、そのような話もあって、町の運動公園も陸上競技とか野球で使用するのではないかというお話があるのですけれども、それについて開催に当たって整備とか、何か計画しているのがあれば教えていただきたいと思います。

○長利委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまのご質問にお答えします。

運動公園の関係でございますけれども、委員ご指摘のとおり来年度の県民体育大会、まだ正式決定ではないのですが、当町の陸上競技場、それから野球場を使う案となっております。正式には、4月の委員会が組織されてから決定ということだそうでございますが、その受入れに向けて、今回の予算では陸上競技場のスタート地点の物置小屋の設置、それからタータンの修繕費用、スターティングブロックの一部更新、それから野球場に関しましては不陸整正工事、グラウンドをならす工事、それからダッグアウトのドアの修繕、それから放送設備の修

繕のほか、救護対策として管理棟にエアコンの設置、こういったことを計画しまして、県民体育大会受入れに向けて、必要な予算は確保したというふうに考えております。そのほか教育長から、予算には反映されないのですけれども、ダッグアウトの掃除、それから除草、芝生の管理、こういったことをしっかり行って、気持ちよく選手がプレーできる環境づくりの指示があったところでございます。

以上でございます。

○長利委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、塚本委員。

○塚本委員 教育のことで、私去年も伺いましたが、地域おこし協力隊ですばらしい郷土のかるたを作りまして、それを早くに作成していただきたいと申し上げましたら、中里高校のかるたとも照らし合わせてという答えがあったのですが、その後1年になりましたけれども、いかがになりましたでしょうか。進んでいるのでしょうか、それともどうなったのかなとお聞きしたいのですけれども。

○長利委員長 田中教育課長。

○教育課長(田中綾人君) ただいまの質問にお答えいたします。

かるたの件に関しましては、地域おこし協力隊が退任前にアイデアとして起草したものと、そのように承知しておるわけですが、当時水産商工観光課と教育委員会が、文化観光交流協会の意見も聞きながら活用について検討しました結果、既に中高かるたがあるので、統合するというお話もいただいていたのですけれども、まだアイデアの段階で完成していないということ、それからそういったこともあって文化観光交流協会では、これをいわゆる製品というか、そういうかるたにするつもりはないということ、それから作成者本人がいらない中で進め

るのはいかなものか、そういったこともありまして、教育委員会としましては現時点でかるたの活用の予定はないのですけれども、ただ令和11年度には新しい義務教育学校設置ということもございますので、例えば郷土愛を育む新しいカリキュラム、こういったことの中で中高かるたと統合して物を作るなど、そういった活用の可能性はあり得るのではないかと考えているところです。一つのアイデアとして可能性は捨てずに、頭にとどめておきたいと、そのように考えております。

以上です。

○長利委員長 5番、塚本委員。

○塚本委員 作者がいなくて、郷土のとても私たちが知らないかるたです。観光課とかというよりも教育の一環として、例えば先を見越すよりも、今の教育の状態を見ますと、メタバース学習とかチャットとか、本当にデジタルの授業が多い中、子供たちは頭が多分いっぱいになって、大変な生徒もいるのではないかと。その中で、このようなとても、見てみたら、本当に私たちが知らないところをたくさん歌っております。それを教育の一環として、よそではない授業、例えば中泊だけ小学校の社会科とか国語の中に10分か15分ぐらい入れて、それを教材にするとか、よそでやっていない教育とかを私は考えているのです。子供たちの気分転換の一環として、私はとても待っているのです。

そして、作った方から時々電話が来ます。どれくらい進んでいますかと。私もあれを見たときに、本当に知らない部分がいっぱいあって、宮越家だけではなくて、いろんな分からない部分が出て、素晴らしいなと思っていますので、いつまでということではなくて、早めにこれを進めていただきたいと、私はそう思うのです。子供たち、パニックになっている授業とかがあるのではないかと、だからちょっと10分、15分授業の中にそれを取り入れたらいかなものかと思って言っているのです。

例えばこの間もこども学園の5年生、6年生の授業のときに、2こまで日本伝統文化の茶道とお琴の演奏をしてきたら、素晴らしい感想を述べました。こんなに一言一言全部分かるのかと、このまま国語、算数の授業をやった場合、うちで勉強しなくても全部覚えるのだと、

すごく喜んでいきますので、たまには授業、授業ではなくて、そういうちょこっとの時間を、中泊独自のかるたを作って授業に取り入れてほしいと私は思っていますので、どうぞそのことをもう一度考えてやっていただきたいと、そう思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

○長利委員長 答弁。

田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） 今の委員のご意見頂戴しましたけれども、もちろんいつまでというのは、今の段階ではちょっとお答えはできないのですが、そういった授業にもし取り入れるとなれば、教育課程の制限とか、授業というのは教育課程でもう決められているところがございますので、その辺も含めて、一応先ほどの私の答弁では令和11年度とは申しましたけれども、教育課程の制限とかもございますので、その辺は検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○長利委員長 ほかに質疑は。

6番、荒関委員。

○荒関委員 管内の小学校の施設管理事務事業の中で、教員の指導書購入費の増とありますけれども、それが1,669万1,000円かな、あるのですけれども、指導書、何か指導要領が変わったとか、そこら辺に教育の問題で変化があったから増になったのかご答弁願います。

○長利委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） 指導要領が変わったわけではないのですけれども、西北地区に教科用図書採択協議会、こういう協議会がありまして、4年に1回教科書の変更、採択、こういったものが行われております。来年度は、小学校の変更になります。2年後、中学校の変更になるのですけれども、指導用図書ですので、先生が使う資料と、その費用がこの額になるということでございます。

以上でございます。

○長利委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員 4年に1回ごと教科書の見直しを行うと、そのための会議費なのか、ではないのでしょうか。何か今のでしっくり、私理解力が悪いもので、もうちょっとかみ砕いてご説明願えればと思うのですけれども。

○長利委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） お答えいたします。

会議費とか、そういうものではございませんで、いわゆる教科書、先生が教えるに当たって、虎の巻というか、先生が参考にする図書、その費用でございます。

○長利委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員 私の隣の詳しい同僚議員からちょっと今、説明がありましたので、4年に1回小学校の教科書の見直しを行うと、行った結果教科書が新しくなるから、先生方の指導書みたいなのも買わなければならないということで、やっとしっくりきました。

○長利委員長 11番、沖崎委員。

○沖崎委員 教育委員会というか、教育範囲大きくて、私は今地域おこし協力隊のほうで質問するわけで、農業も教育だそうで、たまに教育長と農業の話をするわけですけども、教育は範囲大きいわけです。地域おこし協力隊から、今回の津軽鉄道、金木まで来ればあとは要らないと、極端に言えばどういうことかと。先日新聞に載っていて。

○長利委員長 沖崎委員、それはあさっての会議で。

○沖崎委員 委員長駄目だと言うならやめます。委員長の判断で。

○長利委員長 いいです。

○沖崎委員 人が乗らないとか、金がかかるとか、そういった問題でないのではないのかと。協力隊、ボランティアの連中からいえば、私たちはまちおこしやっているのに、いかがなものかと。あの新聞は、五所川原の議員の発言は何だということを言われまして、これから町としても、いつかはなくなると思うけれども、まだ維持していかなければ駄目なわけだ。中泊に石をぶつけられたという気がして、何か納得いかない。その中で、五所川原に、電話ではいろんな話を文句つけていたのだけれども、面白くないわけだ。だから、行政としても何か反論する文書とか考えているものですか。担当課長。

○長利委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 先ほども川山委員のご質問にお答えをしたつもりなのですが、津軽鉄道というのは段々の経緯があって、我々この津軽地域に住む人間にとっては非常に重要な交通機関であるという認識は、委員とも共有しているものと理解しているわけであります。津軽鉄道を

維持していくという観点で考えたときに、様々な方法論がある中の一つとして、隣の自治体の議員さんの発言として出たことであると。そのことについて、我々がいいとか悪いとか、反対だとかしゃべる立場ではないということだけは申し上げておきたいと思います。

○長利委員長 11番、沖崎委員。

○沖崎委員 それは重々わかりながら、言ってるわけだ。ただ、誰しもが面白くないわけだ。面白くないという言葉もあれだけれども、今まで長年、利用客はもちろんだけれども、地域の協力隊というのは、いろんなまちおこしのために、幾らかでもお金にするために頑張っているわけですので、いろんな行政の方でも、これから何かのときはまたやる方向で、人はなくならないと思うし、もうちょっと予算大きくくれと言えばなんなのだけれども、最低限でもやるように、ボランティアの人も力を預けてくれるように、ひとつ教育委員会のほうでも、町としてもボランティアの人にちょっとやる気を持たせてほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○長利委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 首をかしげているというのは、理解できないわけでありまして、地域おこし協力隊の話と今の津軽鉄道の話がどうリンクしているのか、関係しているのかが、ちょっと質問の意図が分からないというか。要するに、津鉄ア・モーレという町と市が職員を選んで、応援するためにつくっている組織については、私どものほうは津軽鉄道応援隊としてずっとやってきたわけですがけれども、五所川原市のほうは廃止したというふうな、一緒にやってきたものなので、相手がいなくなると我々も考え方を変えていかなければいけないなというのは一つにはあります。地域おこし協力隊とかという名前になると、今、津軽鉄道に関して言えば、特に関係がないのかなという思いをしているので、首をかしげていたというわけであります。

以上であります。

○長利委員長 6番、荒関委員。ページを示してください。

○荒関委員 小中一貫校の関連の中で質問いたします。

中里地区の小中一貫校も計画が持ち上がっているような状況下にあって、今回は中学校の耐震化の予算が盛られていると思いますけれども、今後小中一貫校に向けて地域協議会みたいなものを立ち上げるの

か、それとも５年後を目指しているということは聞いておりますけれども、そのまま県の流れの中で場所等も設定され、また今年の耐震化の調査によっては新校舎、また今の校舎の長寿命化でいくのか、そこら辺がおのずと決まってくるのでしょうか、そこら辺で何かしら地域住民といいますか、保護者といいますか、話合いの場を町では設けているのか。何かしらぽんと出てきたような感じに受けていますので、そこら辺ご答弁願えればと思います。

○長利委員長 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和１１年度義務教育学校設置、その方針を示させていただいたのですが、それに当たりまして、令和３年度には中里地域の教育環境に関する懇談会でしたか、そういった意見を聞く会、それから令和４年度には保護者向けの調査、アンケート、そういったことを実施しまして、一応方向性として広報紙にも紹介したとおりでございます。また、議員の皆様にもご説明したとおりです。

今後に関しまして、説明会でも申し上げましたが、校舎の方向性がまだ決まらない、そういったこともありまして、今回予算に耐力度調査業務、こういった費用を計上させていただいたわけであります。耐力度調査の結果を見て、この耐力度調査の中には、改修の場合はどうする、新築の場合はどうする、こういったことも提案して業務の中に入れておりますので、その結果を見て、必要であれば保護者に対しての説明会、地域に対しての説明会、それからちょっとこういった検討委員会になるか分かりませんが、新しい学校設置に向けての何らかの委員会設置、こういったことが必要なのではないかというふうには考えております。

以上です。

○長利委員長 ほかに教育費に対する質疑がないようですので、第１０款教育費に対する質疑を終わります。

第１１款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○長利委員長 質疑がないようですので、第１１款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第１２款公債費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第１２款公債費に対する質疑を終わります。

第１３款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 質疑がないようですので、第１３款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第１号 令和６年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第１号から議案第７号までの令和６年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑を全て終了しました。

◎議案第１号～議案第７号の討論

○長利委員長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○長利委員長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第１号～議案第７号の採決

○長利委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第１号から議案第７号までの令和６年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○長利委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第１号から議案第７号までの令和６年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○長利委員長 以上をもちまして予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前 1 1 時 3 4 分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

秋田 博

臨時委員長

委員長 長利 司

署名委員

荒関 富雄

署名委員

安藤 経蔵